

# 栃木 会議所ニュース

ホームページ <http://www.tochigi-cci.or.jp/> Eメール [tcci@t-cnet.or.jp](mailto:tcci@t-cnet.or.jp)

No.644

毎月1回10日発行  
発行所  
栃木市片柳町2-1-46  
栃木商工会議所  
TEL (23) 3131(代)  
FAX (22) 7550  
印刷所 日ノ出印刷(株)  
定価 1部100円

会員の購読料は、会費に含まれています。

## 事業継続力強化支援計画 栃木県より認定

当所と栃木市で共同策定した「事業継続力強化支援計画」が、栃木県より認定された。

事業者BCPの作成支援を行うなど、事業者のリスク回避に向けた対策を実施する。

「事業継続力強化支援計画」は、小規模事業者の災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧を支援するため、商工会又は商工会議所が、その地区を管轄する市町と共同して小規模事業者の事業継続力強化の取組を支援するために作成するもの。当該計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日の5ヶ年を実施期間とし、その内容は、当所管内事業所の実態、災害リスク、感染症リスクを踏まえ、そうしたリスクに対する事前の対策やリスク発生時における指揮命令系統・連絡体制の構築、リスク発生時の対応、被災事業者に対する支援などを盛り込んでいく。

なお、リスクに対する事前の対策については、職員の巡回訪問時や窓口相談等の業務時に、災害リスクの周知を図るほか、

### 【掲載先】

栃木県ホームページ  
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/ninteikakaku.html>)

### 【問い合わせ先】

中小企業相談所  
TEL 23-3131



## 2月・3月は、経営相談体制を強化しています！

当所では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける会員企業を対象に中小企業診断士による専門的な経営相談会を左記により開催しております。

- 日時  
2月・3月の毎週水曜日  
10時～17時
- 会場  
301会議室
- 相談員  
中小企業診断士

- 相談内容  
県営業時間短縮協力金・小規模事業者持続化補助金の申請等
- 相談料  
無料
- 申込み  
事前予約のご連絡をお願いいたします。

【申込・問い合わせ先】  
中小企業相談所  
TEL 23-3131

## 新型コロナウイルス感染拡大防止 営業時間短縮協力金の申請について

1月13日に、栃木県に緊急事態宣言が発令された。これに伴い、2月7日(日)まで営業時間短縮に協力した県内全域の飲食店(カラオケ店含む)に対し、営業時間短縮協力金が支給されることとなった。その申請受付が、2月8日(月)からはじまり、3月5日(金)が締切となる。申請を希望される方は、早めのご対応をお願いします。詳細を3Pに記載しておりますので、ご参照ください。

## ～感染防止対策実施中～

**栃木県 冬の感染防止対策**  
～7つの基本～  
皆さま一人ひとりの感染症対策が大切です！！

<p><b>1 身体的距離の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人の間隔はできるだけ空けましょう。</li> <li>・会話をするときは、できるだけ真正面を避けましょう。</li> </ul> 	<p><b>2 マスクの着用・咳エチケット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出時や屋内でも会話をするときは、症状がなくてもマスクを着けましょう。</li> <li>・咳エチケットを徹底しましょう。</li> </ul> 
<p><b>3 手洗い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家に帰ったら、まずは手や顔を洗いましょう。</li> <li>・30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗いましょう。</li> <li>・こまめに手を洗い、手指消毒もしましょう。</li> </ul> 	<p><b>4 換気と加湿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめに換気しましょう。</li> <li>・風の流れができるよう、2方向の窓を開けましょう。</li> <li>・窓が1つしかない場合は、入り口と窓を開けましょう。</li> <li>・適切な湿度(40%以上を目安)を保つと効果的です。</li> </ul> 
<p><b>5 3密の回避</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 密集回避</div> <div style="text-align: center;"> 密接回避</div> <div style="text-align: center;"> 密閉回避</div> </div>	<p><b>6 適切な運動や食事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免疫力を高めるため、十分な休養とバランスの取れた食事、適度な運動を心がけましょう。</li> <li>・冬は夏に比べて水分摂取量が減るため、水分摂取を心がけましょう。</li> </ul> 
<p><b>7 健康チェック</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝、体温測定しましょう。</li> <li>・発熱や風邪の症状があるときは、無理せず、自宅で療養しましょう。</li> </ul> 	<p><b>※発熱等がある場合の受診方法</b></p> <p>①かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話してください。</p> <p>②かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合は、受診・相談センター(TEL 0570-052-092)に電話してください。</p> <p>※診察・検査医療機関を案内します。 ※検査の可否は、医師が判断します。 ◆日本語以外の相談は、外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン(TEL 028-678-8282)に電話してください。</p>

## \* 令和2年度 主な事業実施状況 (1) \*

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発令され、多種多様な産業が厳しい環境におかれている。当所においても、多くの事業が中止・変更を余儀なくされる中、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける事業者に対する支援を積極的に実施するほか、令和元年の東日本台風災害からの復旧を目指す事業者に対する支援を継続的に実施した。



SOS情報掲載サイトとチラシ

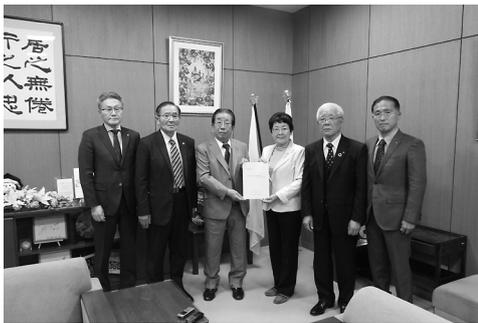
### 新型コロナウイルス感染拡大による影響に対する支援の強化

当所では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受ける事業者に対し、種々の支援を実施した。

まず、「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口」を開設し、最新情報の周知や各種補助金・給付金の申請、売上減少や資金繰り対策等の相談に対応した。

次に、飲食業等への支援として「栃木商工会議所SOS情報掲載サイト」を開設するとともに、チラシを作成配付し、デリバリーやテイクアウトによる消費喚起を促した。

また、「公式ツイッター」を開設し、情報発信機能を拡充させる等、事業者支援を重点的に取り組んだ。



要望を陳情する正副会頭一同

### 「国土強靱化及び地域経済発展に関する要望」を陳情

4月7日、当所正副会頭が栃木市役所を訪問し、「国土強靱化及び地域経済発展に関する要望」を大川秀子市長に陳情した。

本陳情の内容として、令和元年の台風第19号に伴う被害を受けた一級河川の早期復旧と流域対策の両面による強靱な治水対策と、都市計画道路小山栃木都賀線の工事未着手区間の早期開通に向けた整備促進の2項目を要望した。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応や商工業者への支援等を求めた。

- 要望事項
- ① 一級河川（永野川・巴波川・思川水系）の治水対策について
  - ② 都市計画道路「小山栃木都賀線」の早期整備について



ソーシャルディスタンスに基づき開催した常議員会

### 常議員会、通常議員総会を開催

6月26日、当所において、常議員会、通常議員総会を開催した。

常議員会は、新型コロナウイルス感染症予防のため、ソーシャルディスタンスに配慮の上開催された。はじめに令和元年度事業報告並びに収支決算報告がなされ、次に小規模企業者に関する会費減免（案）及び令和2年度一般会計収支変更予算書（案）について審議された。

また、通常議員総会は、同感染症予防の観点から政府の方針や日本商工会議所の対応を踏まえ、正副会頭会議において協議され、委任状による開催とされた。

### 会員事業所向け各種セミナーを開催

当所では、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施したうえで、会員事業所の経営力向上を支援する各種セミナーを開催した。

まず、9月3日に、事故・災害等に対するリスクマネジメントを強化することを目的にBCP（事業継続計画）策定を支援する「BCP短期策定ワークショップ」を開催した。

また、9月18日には、社会人に求められる能力を身につけ、会社に貢献できる「人」の育成方法を学ぶことを目的とした「組織（ONE TEAM）のブランドを高めることができる自立型人材を育てる」をテーマに「ビジネスマナーセミナー」を開催した。



ビジネスマナーセミナー開催

予告版

ものづくり・持続化・IT導入補助金に  
新型コロナウイルス対応の  
「低感染リスク型ビジネス枠」が創設

※本事業は、令和2年度  
三次補正予算の成立後に  
開始される予定ですが、  
予算案等の審議状況や政  
府方針の変更等により、  
公募内容等が変更される  
場合があります。

1. 各補助事業

- ①ものづくり補助金  
(1)補助上限1,000万円  
(2)補助率2/3
- ②持続化補助金  
(1)補助上限100万円  
(2)補助率3/4
- ③補助対象経費の1/4  
を上限として感染防止  
対策費を支援

③IT導入補助金

- (1)補助上限450万円  
(2)補助率2/3

2. 申請要件

社会経済の変化に対応  
したビジネスモデルへの  
転換に向けた取組を支援  
するもの。(以下、参考例)  
・対人接触を減じること  
に資する製品・サービス  
の開発(ものづくり補助金)

「Jグランツ」での申請  
(持続化補助金のみ書面  
申請も可)となり「Gビ  
ズIDプライムアカウン  
ト」が必要です。未取得  
の方は応募できません。

3. 申請方法

補助金申請システム  
「Jグランツ」での申請  
申請も可)となり「Gビ  
ズIDプライムアカウン  
ト」が必要です。未取得  
の方は応募できません。

お知らせ

Jグランツとは、経済  
産業省が運営する補助金  
申請システムです。

GビズIDとは、電子  
申請する際、1つのアカ  
ウントで複数の行政サー  
ビスにアクセスできる認  
証システムです。事前の  
取得をお願いいたします。

(<https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>)  
Gビズに関するお問合せ  
Tel 06-6225-7877  
9時〜17時

支援策

「新型コロナウイルス感  
染拡大防止営業時間短縮  
協力金(第2弾)」

申請書類入手先  
当所窓口、または栃木  
県公式ホームページ  
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/F03/2ndkyoryokukin.html>)より

申請受付期間

2月8日(月)〜3月5日(金)

申請方法

①インターネット申請  
ポータルサイトより申  
請 (<https://www.tochigi-covid19kyoryokukin.jp/>)  
※3月5日(金)23時59分ま  
でに送信を完了

②郵送による申請

簡易書留で郵送  
郵送先  
〒320-0801  
宇都宮市池上町4-1  
栃木県協力金受付セン  
ター宛  
※3月5日消印有効

【問い合わせ先】

栃木県新型コロナウイルス  
感染拡大防止営業時間  
短縮協力金コールセンタ  
ー  
Tel 028-341-1787

商圈情報を提供します

当所では、新たな需要  
開拓に繋げる事業計画策  
定を支援するため、エリ  
アマーケティングに不可  
欠とされる商圈レポート  
により、客観的な商圈判  
断を行うことができるシ  
ステム「MieNa(ミー  
ナ)」を導入した。

これにより、ターゲット  
トとなる地域の居住者や  
消費支出額、将来人口予  
測等の地域特性を見える  
化、数値化でき、簡単に  
確に商圈特性を把握する  
ことができ、新しい気付  
きが可能となる。これま  
での経験や知識と併せて  
事業計画策定の際には、  
ぜひ商圈情報提供サービ  
スをご利用ください。

【問い合わせ先】

中小企業相談所  
Tel 23-3131



MieNaによる商圈検索

企業サポート情報

専門家相談会

◆金融相談会  
日時 3月11(木)  
10時〜正午  
場所 大会議室  
相談員 日本政策金融  
公庫佐野支店  
国民生活事業

◆知的財産権相談会

日時 3月12日(金)  
13時〜16時  
場所 大会議室  
相談員 産業振興センタ  
ー

◆経営相談会

日時 3月16日(火)  
10時〜15時  
場所 大会議室  
相談員 よろず支援拠点

◆働き方改革相談会

日時 3月17日(水)  
13時30分〜16時  
場所 302会議室  
相談員 働き方改革支  
援センター

◆復興支援相談会

日時 毎週月・金曜日  
10時〜17時  
場所 当所会議室  
相談員 よろず支援拠点

◆コロナ対策経営相談会

日時 毎週水曜日  
10時〜17時  
場所 301会議室  
相談員 中小企業診断士

経営指導員定例相談会

◆経営なんでも相談  
開催日 毎週月曜日

◆商工法律相談  
開催日 毎週火曜日

◆労務雇用相談  
開催日 毎週水曜日

◆金融まるごと相談  
開催日 毎週木曜日

◆知的財産権相談  
開催日 毎週金曜日

※いずれも 9時〜17時

※場所 1階事務室

※ご相談には、事前予約  
のご連絡をお願いいた  
します。

【予約・問い合わせ先】

中小企業相談所  
Tel 23-3131

とち介商品券

有効期限のお知らせ

有効期限  
令和3年3月31日(水)

・有効期限が切れた商品  
券はご利用頂けません。  
・利用されなかった商品  
券の払戻しはできません。

【問い合わせ先】

栃木市商工経済団体連絡協議会  
(栃木商工会議所内)  
Tel 23-3131

## 青色申告個人事業者向け 確定申告相談会開催のお知らせ

当所では、個人の青色申告事業者を対象に、税理士会の協力を得て、確定申告相談会を、以下の日程で開催します。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制で実施しますので、参加ご希望の方は、事前にお申込みの上ご参加ください。

お申込みは、FAX 2217550か、電話にて。

●期日・担当税理士

2月24日(水)

藤掛昭・小林由忠

2月25日(木)

板倉克己・田上真喜子

2月26日(金)

小池孝洋(敬称略)

●時間

9時～16時

●会場

当所大会議室

なお、当所1階ホールは、栃木税務署の確定申告会場となりますので、お間違えのないようにご来場ください。

【申込・問い合わせ先】

中小企業相談所

23-3131

要件等	令和2年分	令和元年年分
簡易な方法での記帳	10万円	10万円
① 正規の帳簿(複式)での記帳 ② 申告書に「貸借対照表」「損益計算書」を添付 ③ 申告期限内での申告	55万円	65万円
上記①～③に加え、「電子帳簿保存」又は「e-Taxでの電子申告」	65万円	65万円

\*令和2年分の確定申告から適用される主な税制改正  
●青色申告特別控除の改正  
65万円控除の青色申告特別控除の適用要件に「電子帳簿保存」又は「e-Tax」による電子申告」が追加されます。詳細は、栃木税務署 2210885まで。

## 火災共済改定のご案内

令和3年1月改定

令和3年1月以降共済始期の契約より、火災共済の制度改定を実施いたしました。

本改定により、ご契約にあたって共済掛金や補償内容が大きく変更となっている場合がございますので、今一度ご契約内容をご確認のうえ、お手続きくださいますようお願い申し上げます。

### 1. 共済掛金の改定

#### (1) 自然災害増加を踏まえた共済掛金の改定

平成26年豪雪による雪災、平成30年7月豪雨による水災、平成30年台風21号及び台風24号による風災といった様々な自然災害が発生し、共済金の支払いが増加していることから、共済掛金率を改定しました。

#### (2) 築浅割引率の改定

建築して年月が浅い建物(築浅物件)のほうが、築年数が経過した建物よりリスクが低い実態にあります。こうしたリスク較差を共済掛金に反映するため、築浅物件を対象とした割引(建物のみ)を拡大しました。

【改定後】 築10年未満 最大30%割引、築10年以上築20年未満 最大15%割引

#### (3) 地震危険補償特約の共済掛金率の改定

確率論的地震動予測地図に基づく直近の地震リスクを反映して、地震危険補償特約の共済掛金率を改定しました。

【改定後】 (非住家・共済金額1,000万円の場合)：イ構造(耐火構造)7,800円、ロ構造(非耐火構造)12,900円

### 2. 水災補償の拡充

総合火災共済および新総合火災共済のD型の水災の補償内容を拡充しました。(※工場物件の水災補償の新設)

### 3. その他の改定

#### (1) 新価補償契約(新価共済特約・価額協定共済特約付帯契約)の臨時費用共済金の変更

新価補償契約の場合、事故の際に実際にかかった修理金額以上に共済金が支払われるケースがあるため、十分な補償内容で合理的な共済掛金となるように臨時費用共済金を変更しました。

【改定後】 損害共済金×10%(100万円限度) ※改定後は臨時費用共済金変更特約を付帯

#### (2) 特約制度の新設 工場物件に対して水災を補償する「水害共済金補償特約」を新設しました。

#### (3) 割引制度の新設

以下の①および②を満たす共済契約について、10%の割引を行う「事業継続力強化割引」を新設しました。

① 1共済契約証書の合計共済金額が1億円以上であること

② 共済契約者が、「事業継続力強化計画認定」または「BCP優良認定・認証」を受けていること

### 4. 補償の見直しのポイント (補償内容のご確認、必要であれば見直しをお願いします)

- ・事故が発生した場合に十分な補償が受けられるよう、共済金額は評価額を基準にご加入ください。
- ・万が一に備え、地震危険補償特約(昭和56年6月以降に建築された建物が対象)や水害などの自然災害に対する補償の付帯や共済の種類の変更(総合・新総合D型・工場物件水害共済金補償特約など)をご検討ください。
- ・建物以外の契約では「家財」「什器・備品」等の動産は補償されません。別途、動産のご契約をご検討ください。

※このご案内は、改訂の概要を説明したものです。詳しい内容については、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 中小企業相談所 Tel.23-3131 / 栃木県火災共済協同組合 Tel.028-637-3730

## フラッグデザインコンテスト作品募集 ～夏の思い出をフラッグに～

栃木市商店会連合会

《応募期間：令和3年3月1日(月)～4月30日(金)》

- 内 容 「夏」の絵・デザイン画等
- サ イ ズ A4(たて)に、手書き・パソコンなどを使い、『栃木市』をイメージし、作成してください。ちぎり絵等でも結構です。
- 応募資格 どなたでも応募できます。
- 応募方法 用紙は折らずに事務局へ郵送願います。裏面に、ご住所とお名前(フリガナ)を記載願います。  
※応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、当デザインコンテストの告知・発表・展示等PRに関する目的での応募作品の使用権は、無期限で、栃木市商店会連合会が保有することを、ご了承のうえ応募願います。
- 入 選 数 最大 6 作品
- 賞 品 掲示フラッグを差上げます。
- 発 表 応募者に案内を郵送します。
- 提 出 先 〒328-0053  
栃木市片柳町2-1-46 栃木商工会議所内  
栃木市商店会連合会 事務局宛
- 問い合わせ先 上記事務局 (TEL：0282-23-3131)

## とちぎ蔵の街 春の大当り福引 開催

栃木市商店会連合会では、対象店舗で買い物をすると、応募することができる春の大当り福引を開催。また、合わせて対象店舗を巡り、キーワードを集めて問題に解答すると、正解者の中から抽選で賞品が当たる「蔵の街ウォークラリー」の開催を予定しております。

詳細は、2月13日(土)の新聞折込チラシをご確認ください。

### ○春の大当り福引

- ・開催期間 令和3年2月13日(土)～令和3年4月11日(日)
- ・応募方法 商店街の対象店舗で1,000円以上のお買い物をすると、1回応募が出来ます。
- ・賞品(予定) 商店会長賞(各商店会の商品券・商品引換券等) 栃木レザー ポーチ等

○蔵の街ウォークラリー

- ・開催期間 令和3年2月11日(木)～令和3年4月11日(日)
- ・応募方法 対象店舗を巡ってキーワードを集めて問題文を作り、専用Webページで回答をすれば、応募が完了です。
- ・賞品(予定) 流行のゲーム機本体およびソフト

### ○問い合わせ先

栃木市商店会連合会事務局 TEL：0282-23-3131

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によって、開催期日等の変更・中止を行う場合がございます。

## 2021年度 各種検定試験実施日程表

試験名	級	回数	試験日	受験料	
簿記	統一試験	1～3級	第158回	6月13日(日)	1級：7,850円 2級：4,720円 3級：2,850円
		1～3級	第159回	11月21日(日)	
		2～3級*1	第160回	2022年2月27日(日)	
	ネット試験*2	2～3級	試験日は、各ネット試験会場が決定する。		
	出前試験*3	2～3級	試験日は、各地商工会議所が企業・学校との調整のうえ決定する。		
リテールマーケティング*4 (販売士)	ネット試験	1～3級	試験日は、各ネット試験会場が決定する。		1級：7,850円 2級：5,770円 3級：4,200円
日商珠算 (そろばん)	1～6級*5	第222回	6月27日(日)	1級：2,340円	
		第223回	10月24日(日)	2級：1,730円	
		第224回	2022年2月13日(日)	3級：1,530円 4～6級：1,020円	

### 2021年度からの変更事項

- \*1…6月、11月に1級試験を全国でできなかった場合は、2月に振替実施する。
- \*2…ネット試験は、ネット試験会場でパソコンを使用しインターネットを介して随時施行する試験。試験日は、ネット試験会場が定めた日時となる。
- \*3…出前試験(2～3級)は、企業や学校等からの要請に基づき、当該企業の社員・当該学校の学生を対象にペーパーで随時施行する試験。
- \*4…リテールマーケティング(販売士)検定は、2021年度よりネット試験のみとする。
- \*5…感染症や自然災害等の事由により、6月10月2月の各試験が中止となった場合、4級以下のみ実施している8月12月4月の試験日に、1～3級の振替実施を可能とする。

問い合わせ先 : 管理課業務係 TEL 23-3131

## 青年経営者会NEWS

る・じょーむ

Le Jeune homme

●No.348 令和3年2月10日発行 ●編集/青年経営者会

## 令和2年度 臨時総会（書面表決）を開催

新型コロナウイルスの第3波とされる感染拡大に伴い、栃木県を含む11都府県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、当会のこれまでの感染拡大期の事業運営の経験等を踏まえ、より効果的・集中的な感染防止策を講じるために、一同に介しての開催を予定していた「令和2年度 臨時総会」を書面表決による総会として開催した。協議期間は1月27日～2月2日の7日間。

議案は、第1号議案として令和3年度 役員選任について審議され、小島圭介副会長を会長とする役員37名の選任案が承認可決決定した。任期については本年4月1日から1年間となるが、これより、令和3年度体制準備のための活動が開始され、事業計画や予算・会員の委員会所属等について今後協議され、4月に予定している通常総会において審議されることとなる。続いて、第2号議案として令和3年度から令和5年度までの3ヶ年にわたり、一般会費及び特別会費の賦課についての審議がされ、本件についても承認可決決定した。本案件は、令和4年度に日本商工会議所青年部 関東ブロック大会を当会が主管することとなったことから、準備のための事業や諸会議に充てることとなる。

令和2年度を迎え、最初の第34回通常総会がオンラインでの開催となり、予定する事業が中止・縮小となっているが、今後の例会についても感染の拡大状況を鑑み、「会員の安全を第一に考え、最善の形で会議や事業を開催してまいりたい」と若菜会長は方向付けられた。

また、小島次年度会長予定者は、「猛威を振るう新型コロナウイルスにより地域社会において柔軟な変化が求められる中、輝く未来を信じ、YEGとして今の時代にしかできないこと、今の時代だからこそできることを考え、変化を恐れず、新たなことに挑戦し、サステナブルな社会の実現を創造していきたい。また、令和4年度は、先の関東ブロック大会の前年の年となり、本大会への準備も進めていく中で会員皆様のより一層のご協力をいただきたい」と方針を示された。

運営専務 市川 勝美

## 新入会員を募集しています！

青年経営者会とは・・・  
異業種交流を通じて自己研鑽につとめます

青年経営者会は、若い経営者や次代を担う後継者の自己研鑽のために、昭和61年10月に創設されました。現在、約90名のメンバーが所属し、活動を通じて事業の活性化と地域経済の振興を目指しております。各会員は委員会に所属し、講習会や研修、地域イベント等各事業を推進する中で、会員相互の親睦も積極的に図られ、ビジネスに結びつく情報交換も活発に行われます。個々のメリットを追求し、明日の企業経営を切り拓きましょう!! (加入資格：栃木商工会議所の会員事業所であり、満50歳以下)

【問い合わせ先】  
青年経営者会事務局  
TEL23-3131

## 女性経営者会NEWS

## FMくらら女性経営者会オリジナルラジオ番組放送開始！

去る1月18日、FMくらら当会オリジナルラジオ番組の放送が開始された。  
=写真。パーソナリティーに吉本興業所属で「栃木市ふるさと大使」の上原チョーさんをお迎えし、初回は堀会長より当会の紹介を中心に行われた。当会としては初めての試みであったが、終始和やかなムードで進行され、時間いっぱいまでトークが繰り広げられた。

今後は当会会員が順番に出演し、各事業所の情報や取り組み等を伝えていく。コロナ禍において活動が制限される中、会員事業所の更なる活性化と当会の取り組みをPRする場として有効に活用していきたい。



## 『FMくらら 栃木商工会議所女性経営者会オリジナルラジオ番組』

## 出演者募集中！

パーソナリティーは吉本興業所属で「栃木市ふるさと大使」の上原チョーさん。ラジオで楽しくおしゃべりしながら皆様の事業所のPRをしてみませんか。

**放送日** 毎月第1・第3月曜の16：00～16：30の30分間生放送

**対象者** 栃木商工会議所女性経営者会会員

